

## お客様各位

### 7 都道府県対象の緊急事態宣言に伴う勤務形態運用について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、株式会社ジャパンユニックスにご高配を賜り厚く御礼申し上げます。昨日、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、日本政府より緊急事態宣言が発令されました。4月1日より東京都知事の移動自粛要請を受け、輪番体制と在宅勤務の併用運用を実施してまいりました。本発令を受け、弊社では感染拡大の防止と業務継続ならびに関係者および従業員の安全を確保する目的で、在宅勤務を含む緊急勤務形態運用を継続いたします。

尚、弊社製品および消耗品等の出荷業務（熊本県内）に関しましては、通常勤務運用となっておりサプライチェーンへの影響は一切ございませんのでご安心頂けますようお願い申し上げます。しかしながら、緊急事態時における物流インフラ（航空・鉄道・自動車運送業等）への影響により、配送遅延が発生する可能性もございます。

急なご連絡となり大変恐縮ではございますが、ご理解頂けますようお願い致します。

敬具

#### 記

#### 1. 弊社対応

##### A. 在宅勤務または輪番体制（ノート PC、スマートフォン等所有で在宅にてお客様対応可能者）

- ① 可能な限り、在宅勤務とする。受注受付業務、営業連絡は在宅勤務でも業務遂行可能な体制に移行済み。必要に応じて出勤可能だが上長の承認を必要とする。常に社内にはお客様対応可能な体制を最少人数で整える。

（対象職種：営業、技術、ソルダリングエンジニア(SE)、その他管理業務従事者）

- ② 在宅勤務中の営業担当者は、社用携帯を所有しており、個別携帯へお客様からの連絡およびお客様へのご連絡を可能とする。
- ③ 社用携帯を所有していない技術およびソルダリングエンジニアへの技術的な問い合わせに関しては、担当営業または社内勤務者が代替して回答、取次を行い担当技術者よりお客様へご回答
- ④ 弊社製品の出荷に関しては、通常通り。ただし、物流インフラによる配送遅延が発生する場合有

##### B. お客様訪問の原則禁止

- ① ご商談、ご依頼内容的にやむを得ない場合は、対応させて頂きますので各担当営業にご相談ください。

##### C. ご来社自粛のお願い

- ① 不要不急なご訪問につきましては、緊急事態宣言解除までのご遠慮頂くようお願い申し上げます。

ます。尚、必要緊急なご訪問につきましては、検討させていただきますので、各担当営業までご相談をお願い致します。

D. 会食の自粛

- ① 原則、少人数であっても、飲食を伴う会合や懇親会は下記対象期間につきましては、原則自粛とさせていただきます。

E. 対象期間

令和2年4月8日～5月6日

※上記期間中でも運用につきましては日々再考し、案内させていただきます。

**2. 弊社各拠点の勤務形態運用について**

- A. 東京本社（港区赤坂）※上記期間中、基本在宅勤務、最少人数による在社対応有
- B. 名古屋営業所（名古屋市熱田区金山）※上記期間中、基本在宅勤務、最少人数による在社対応有
- C. 大阪営業所（大阪府吹田市）※上記期間中、基本在宅勤務、最少人数による在社対応有
- D. 熊本テクノセンター（熊本県上益城郡）※上記期間中、通常勤務とする
- E. その他、IPCトレーニングおよびソルダリングスクール ※受講予定者に個別案内とする

以上